

群馬県

群馬県における 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築について

●●取組の概要●●

群馬県では、精神障害にも対応した構築支援事業を取り組むにあたり、精神障害者が地域で安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉等による継続的な支援体制を構築します。令和4年度においては、県内の各圏域・市町村を対象とし、現在設置されている保健・医療・福祉関係者による協議の場の取組を促進し、連携体制の構築に取り組みます。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

群馬県においては、精神障害のある人が地域で安心して自分らしい生活を送るために、保健、医療、福祉の関係者が連携し、一体となって支援する体制を構築する。

○措置入院者の退院後支援

- ・退院後の医療等への支援を行う必要性が特に高いと思われる措置入院者への支援を行う。

○各市町村または圏域の協議の場の取組促進

- ・保健、医療、福祉関係者による協議の場について、情報提供等を行い、取組促進を図る。

○地域移行支援事業

ーピアサポート活用事業

- ・精神障害者ピアサポートを新たに養成する。（養成講座修了者：H25~R3 205名）
- ・精神科病院での交流活動

ー精神障害者の地域移行関係職員に対する研修に係る事業

- ・市町村、精神科病院、障害福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所等の職員に対し、精神障害者の地域移行に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進するための研修を実施する。

○群馬県精神障害者地域移行支援事業運営協議会

- ・取組に係る課題や方針を検討するため、関係機関から構成される協議会を開催する。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- 【H20～H24】
 - ・精神科病院入院患者実態調査
 - ・医療機関や相談支援事業所等に地域移行推進員配置
- 【H23～】
 - ・精神障害者地域移行支援事業運営協議会（退院促進支援部会）の設置
- 【H25～】
 - ・高齢入院患者退院支援事業（～H26）
 - ・ピアサポート活用事業（ピアサポーターの養成や精神科病院への訪問、普及啓発活動）
- 【H26～H28】
 - ・シンポジウムの開催（精神障害に限らず、全ての障害者の地域生活を考えるシンポジウムを開催）
- 【H28～】
 - ・精神障害者地域移行支援連携研修会（精神障害者の地域移行に関する保健、医療、福祉の相互理解を促す研修）
- 【H30～】
 - ・措置入院者の退院支援
- 【R1～】
 - ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業（R1：邑楽館林圏域、R2:太田市、R3:伊勢崎市）

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<令和3年度までの成果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度末)	具体的な成果・効果
① 年度末の県内全体報告会において、協議の場における取組事例を発表する	2事例以上	3事例	R4年3月に県内の「協議の場」報告会を開催し、伊勢崎市（R3年度モデル地域）、太田市（R2年度モデル地域）、群馬県の協議の場の取組を発表し、県内で先進事例を共有できた。一方、モデル地域への支援はできたものの、他の地域の取組状況を確認できていなかった。
② 地域移行・地域定着支援関係者研修を受講してもらう	95人以上 (H30～R2 65人)	83人 (R3受講者 18人)	委託で実施している研修について、オンラインで実施しコロナ禍においても参加しやすい形態で実施した。プログラムについてもピアサポートの話を入れるなど見直しを始めているが、まだ前例を踏襲している部分があり、今後内容を検討する必要がある。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴（強み）】

- ・ピアサポート活用事業（ピアサポーターの養成や病院交流会等）を全県的に実施している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
モデル地域以外での「協議の場」の取組	各「協議の場」参加者が「にも包括」への理解を深め、参加者同士で連携を深められるよう、研修会を開催する。 また、ADが各地の「協議の場」に参加する。	行政	事務局的作用を担う。研修の実施。
		医療	研修の講師を担う。協議の場への参加。
		福祉	研修の講師を担う。協議の場への参加。
		その他関係機関・住民等	各協議の場の運営・参加。研修会への参加。
精神障害者の居住支援	居住支援協議会に「にも包括」の担当が、退院促進支援部会に居住支援の担当が出席し、交流を図る。 また、居住支援法人と連携し、不動産関係者向けの精神障害の啓発事業を行う。	行政	居住支援担当課との連絡、事業の計画立案
		医療	啓発事業における講師、サポーター
		福祉	啓発事業における講師、サポーター
		その他関係機関・住民等	退院促進部会へのオブザーバー参加

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
①居住支援協議会と共催で啓発事業を実施	0 (R3年度)	2	福祉、住宅分野との連携を促進する。
②ピアサポーターに関する研修の実施	1 (R3年度)	1	ピアサポーターの活動を促進する。
③市町村・圏域における協議の場の実施	0	15	各市町村・圏域が各1回以上協議の場を開催する。

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた
今年度の取組スケジュール

時期 (月)	実施する項目	実施する内容
通年	① 精神障害者ピアサポート活用事業 ②措置入院者退院後支援 ③各地域「協議の場」参加	①群馬県精神障害者社会復帰協議会に委託し、ピアサポーターの養成、研修、精神科病院に訪問しての交流会などを実施する。 ②措置入院者退院後支援 措置入院者が退院する際に適宜必要な対応を行う。 ③各地域「協議の場」参加 各地の協議の場について、密着AD等を活用して参加し、現状を確認する。
R4.10	第1回市町村向け研修会の実施	各市町村、圏域の「協議の場」参加者を集めて、「にも包括」の説明や地域アセスメントの手法を講義する。
R4.12	宅建業協会向け研修の実施	居住支援の一環として、住宅分野の関係者に精神障害の理解を深めてもらえる研修会を実施する。
R5.3	市町村向けの全体報告会の実施	各市町村・圏域の担当者に参加してもらい、各地の取組事業について共有する。